（証券コード　7413）
平成28年６月13日

株　主　各　位

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
株式会社　創　健　社
代表取締役社長　中　村　　靖

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　　横浜市神奈川区金港町３番地１　コンカード横浜ビル２階
ＴＫＰガーデンシティ横浜
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sokensha.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年４月１日～平成28年３月３１日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国経済の景気減速や資源国の財政悪化などによる海外経済の減速懸念から、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全を求める消費者意識が高まる中、訪日客の増加による消費拡大が期待されたものの、個人消費におきましては、先行き不透明の状況により消費者マインドの回復は遅れており、加えて輸入原材料の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第３次中期経営計画『５０周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ（平成26年４月１日から平成29年３月31日まで）』の２年目となります当連結会計年度におきましては、新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓・育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、海外への輸出を検討し、営業利益を安定的なものへとするために、売上高と売上総利益額拡大を図るように役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がマーガリン等の売上減があったものの、えごま油及びココナッツオイル等の売上増により、前連結会計年度比２億７２百万円増（３９．０％増）の９億６９百万円、「調味料」が、液体だし及び蜂蜜等の売上減があったものの、マヨネーズ及びドレッシング並びにカレー等の売上増により、前連結会計年度比１億７０百万円増（１３．８％増）の１４億５百万円、「嗜好品・飲料」が、梅果肉ドリンク及び野菜ジュースの売上減があったものの、チョコレート及びポテトチップス等の売上増により、前連結会計年度比２５百万円増（３．４％増）の７億７１百万円、「栄養補助食品」がキダチアロエ及び乳酸菌等の売上減があったものの、梅エキス及びルイボス茶等の売上増により、前連結会計年度比１６百万円増（８．３％増）の２億１８百万円、「副食品」がみそ汁及びかき揚げ等の売上減があったものの、即席ラーメン及び五目ちらし寿司並びに炊込みごはん等の売上増により、前連結会計年度比１４百万円増（１．６％増）の９億３８百万円、「その他」が、スチームオーブン等の売上減があったものの、寝具用掃除機及び虫よ

けスプレー等の売上増により、前連結会計年度比１３百万円増(１１．２％増)の１億３１百万円となりました。しかしながら、「乾物・雑穀」がパン粉及びキヌア等の売上増があったものの、押麦及び餅きび等の売上減により、前連結会計年度比１百万円減(０．３％減)の３億６百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、４７億４１百万円（前連結会計年度比５億１１百万円増、１２．１％増）となり、売上総利益率も２５．８％と前連結会計年度比０．１ポイント増となりました。販売費及び一般管理費は１１億８９百万円（前連結会計年度比４５百万円増、４．０％増）となり、営業損益につきましては、営業利益３３百万円（前連結会計年度は営業損失５９百万円）となり、経常損益につきましては、経常利益３７百万円（前連結会計年度は経常損失５５百万円）という結果にて終了しました。また、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、受贈益１８百万円及び投資有価証券売却益１１百万円の特別利益の発生があり、親会社株主に帰属する当期純利益５６百万円（前連結会計年度比１７百万円増、４４．８％増）となりました。

品目別主要商品の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別主要商品販売構成

品目別	前連結会計年度（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当連結会計年度（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）			主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比	
油脂・乳製品	697,475	16.5	969,501	20.4	39.0%増	マーガリン・べに花油・えごま油・オリーブ油・ココナッツオイル
調味料	1,234,851	29.2	1,405,108	29.6	13.8%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし
嗜好品・飲料	745,620	17.6	771,304	16.3	3.4%増	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ
乾物・雑穀	307,600	7.3	306,598	6.5	0.3%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰹節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押麦・キヌア・切干大根・チアシード
副食品	924,241	21.8	938,772	19.8	1.6%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・お節お重商品・炊き込みごはん・五目ちらし寿司・かき揚げ
栄養補助食品	201,901	4.8	218,692	4.6	8.3%増	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ユーグレナ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・碁石茶
その他	118,020	2.8	131,188	2.8	11.2%増	トイレタリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー
合　計	4,229,712	100.0	4,741,166	100.0	12.1%増	―

品目別主要商品仕入構成

品　目　別	仕入高(千円)	構　成　比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	715,721	20.5	35.3%増
調味料	1,050,448	30.1	14.2%増
嗜好品・飲料	578,734	16.6	4.1%増
乾物・雑穀	251,066	7.2	2.0%増
副食品	640,718	18.4	1.0%増
栄養補助食品	144,671	4.1	6.2%増
その他	109,689	3.1	11.6%減
合計	3,491,049	100.0	11.0%増

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として２億53百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ』の最終年度となります翌連結会計年度におきましては、既存の得意先の新しい顧客を増やすことにもつながるよう引き続き新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓、育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成させるために、以下の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

① 新規得意先の開拓

当連結会計年度より引き続き新規購買客を増やすために、当社グループブランドの新しいファン予備軍と思われる方々（例えば、社会に出る前の若い方・美と健康を意識されている方・出産をひかえている方・子育て中の方・自然志向の生活をしている方・料理好きな方・体調を気にされている方など）が多く存在していると予想される市場（雑貨店やアウトドアショップなど）に対し、積極的に営業を行い新しい販売チャネルの開拓と育成を目指してまいります。

② 当社グループブランド商品のリニューアル及び新規開発

大手流通などもオーガニック商品やスローフードなど、こだわり食品のラインナップを充実させはじめており、市場は我々の業界自体に対して追い風となっています。そのため既存の当社グループブランド商品をより一層新規顧客層に受け入れてもらいやすくするために、内容や形状の変更を積極的に行います。また、前連結会計年度までデフレ傾向で減少気味だった売上総利益率の見直しが可能になるよう当社グループらしいオリジナリティのある商品の開発を翌連結会計年度も積極的に行ってまいります。

③ オーガニック商品の発掘と販売

当連結会計年度より引き続き市場で根付き始め、今後ますます増加すると予測される高品質な国内外のオーガニック商品を積極的に開発及び発掘し販売いたします。また自社商品の品質管理も引き続き強化してまいります。

④ ジロロモーニブランドの再拡売

平成19年より販売を開始したイタリア・オーガニック食品のパイオニア、ジロロモーニシリーズの更なるマーケットの開発のため、従来の売り場での販売強化はもちろん、プロ好みの仕様を生かして業務用としての販売に注力いたします。その一環として、有力イタリアンレストランへのトライアルキャンペーンを全国的に開始。実際のシェフの意見などをマーケティングに取り入れる試みを開始しました。また平成27年1月に東京大学医科学研究所近代医科学記念館にリニューアルオープンした「Organic Lab Cafe ciao bella with GIROLOMONI」もご好評をいただきネットなどでもたびたび取り上げられました。またさらに東京大学駒場リサーチキャンパス内にもciao bellaの経営母体が新たなレストランをリニューアルする予定で、ここことのコラボレーションも積極的に行ってまいります。

⑤ コミュニケーションワードの更なる浸透化

当社のコミュニケーションワードでありますLOVE FOOD PEACEをさらに社会に浸透させるために、当連結会計年度において当社内に新たなプロジェクトチーム「食と暮らしの未来総研(創健)」を立ち上げ、商品開発、営業販促、広告宣伝などのあらゆる当社グループ企業活動のベース作りと活動を行ってまいりました。その成果として登山家の戸高雅史氏とのコラボ商品である「FOreStep」(アタマとカラダを応援する行動食。メープルミックスナッツ)を発売。新たな市場に向けてのさきがけとしました。この活動は翌連結会計年度においても個別の具体的案件(例えば、有力ヨガスタジオグループとのコラボレーションなど)の中で継続してまいります。

⑥ 当社グループブランド商品の輸出の増加

将来の可能性と売上拡大を模索するために中国、中東での当社グループブランド商品の販売を検討してまいりましたが、当連結会計年度において中国向けに輸出をスタートさせました。今後は商品ラインナップとそのボリュームを増やしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区分＼期別	第46期 平成25年３月期	第47期 平成26年３月期	第48期 平成27年３月期	第49期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
売上高	4,034,170	4,187,107	4,229,712	4,741,166
営業利益又は営業損失（△）	△2,042	12,106	△59,184	33,846
経常利益又は経常損失（△）	2,350	13,632	△55,860	37,820
親会社株主に帰属する当期純利益	3,242	9,547	38,864	56,292
１株当たりの当期純利益	0円46銭	1円35銭	5円51銭	8円03銭
総資産	2,554,937	2,575,024	2,671,734	2,715,407
純資産	969,866	981,750	1,018,188	1,046,800

〔第46期〕平成25年３月期

第46期につきましては、売上高は前連結会計年度比4.3％の減収（主な品目は調味料50,467千円減、嗜好品・飲料42,333千円減、油脂・乳製品34,629千円減）となりましたが、販売費及び一般管理費が31,289千円減少したことにより、経常利益2,350千円（前連結会計年度比92.5％減）、当期純利益は3,242千円（前連結会計年度比88.6％減）となりました。

〔第47期〕平成26年３月期

第47期につきましては、売上高は前連結会計年度比3.8％の増収（主な品目は油脂・乳製品58,829千円増、副食品49,195千円増、調味料49,192千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費は前連結会計年度並みとなったため、経常利益13,632千円（前連結会計年度比480.1％増）、当期純利益は9,547千円（前連結会計年度比194.5％増）となりました。

〔第48期〕平成27年３月期

第48期につきましては、売上高は前連結会計年度比1.0％の増収（主な品目は油脂・乳製品112,367千円増、嗜好品、飲料33,921千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費が56,678千円増加したことにより、経常損失55,860千円（前連結会計年度は経常利益13,632千円）、当期純利益は38,864千円（前連結会計年度比307.1％増）となりました。

〔第49期〕平成28年３月期

第49期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
髙 橋 製 麺 株 式 会 社	72,920千円	100.00%	即席麺の製造、食品等の小分け及び販売

(注)株式会社おいしいにつきましては、平成28年2月1日付で株式会社創健社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループの事業は、食べ物による健康作りを目指し、安全性、栄養性を追求した食品の企画、製造、販売を営んでおります。

(8) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社　　神奈川県横浜市神奈川区

支店及び営業所等

名　称	所　在　地	名　称	所　在　地
横 浜 支 店	神奈川県 横浜市神奈川区	物 流 セ ン タ ー	群馬県 みどり市
大 阪 支 店	大阪府 大阪市淀川区	受 注 セ ン タ ー	群馬県 太田市
名 古 屋 支 店	愛知県 名古屋市西区		
福 岡 営 業 所	福岡県 福岡市博多区		

(注)平成27年8月24日付で、直営店(神奈川県 横浜市港南区)を閉鎖いたしました。

② 子会社

髙橋製麺株式会社

本社　　埼玉県鴻巣市

(注)株式会社おいしいにつきましては、平成28年2月1日付で株式会社創健社と合併いたしました。

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数　　45名（前期末比1名減）

平均年齢　　45.8歳

平均勤続年数　19.4年

（注）上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員等の計30名を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	382,730千円
株式会社三井住友銀行	146,800
株式会社東日本銀行	95,829
株式会社商工組合中央金庫	70,891
株式会社埼玉りそな銀行	28,960

（注）株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行は、共同持株会社の設立に伴い、平成28年４月１日に経営統合により株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとなりました。

2.　会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　20,000,000株

(2) 発行済株式総数　　6,997,991株（自己株式57,009株を除く。）

(3) 株主数　　1,221名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
中村　靖	840	12.01
中村　澄子	782	11.17
創健会	599	8.55
太田油脂株式会社	590	8.43
株式会社横浜銀行	317	4.52
有限会社タカ・エンタープライズ	196	2.80
原田　こずえ	189	2.71
創健社従業員持株会	163	2.34
福岡　文三	133	1.90
月島食品工業株式会社	129	1.85

（注）1. 持株比率は自己株式（57,009株）を控除して計算しております。

2. 創健会は当社取引先持株会であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村　靖	経営全般（兼経営企画室管掌）
取締役	本田次男	管理本部長 髙橋製麺株式会社　取締役
取締役	岸本英喜	営業本部長
取締役	山田一斗資	商品本部長
取締役	飯田雅之	管理本部副本部長
取締役	合田真琴	司法書士
常勤監査役	大石信久	
監査役	的場堅志	
監査役	鈴木久衛	税理士

（注）1. 合田真琴氏は、社外取締役であります。
なお当社は、合田真琴氏を株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

2. 取締役合田真琴氏は、司法書士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 的場堅志及び鈴木久衛の両氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、的場堅志及び鈴木久衛の両氏を株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

4. 監査役鈴木久衛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の担当
藤川清士	平成27年６月26日	任期満了	取締役経営企画室長

6. 代表取締役社長中村靖氏は、平成28年２月１日付で株式会社おいしいが株式会社創健社に合併されたため株式会社おいしいの取締役を退任いたしました。

7. 取締役本田次男氏は、平成28年５月27日髙橋製麺株式会社の株主総会において、髙橋製麺の取締役を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	7名	40,490千円（うち社外取締役１名　1,000千円）
監　査　役	3名	9,925千円（うち社外監査役２名　5,025千円）
合　　計	10名	50,415千円（うち社外役員　３名　6,025千円）

（注）1. 上記の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。

2. 当期末の取締役の員数は６名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成27年６月26日開催の第48回定時株主総会で任期満了により退任いたしました取締役１名を含んでいるためであります。

3. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額3,415千円（取締役６名に対し3,010千円（うち社外取締役１名に対し100千円）、監査役３名に対し405千円（うち社外監査役２名に対し225千円））。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,400千円（取締役６名に対し7,000千円、監査役１名に対し400千円）。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年６月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、任期満了により退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し7,300千円

（上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役１名7,300千円が含まれております。）

③ 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

取締役合田真琴氏は、平成27年６月26日就任以降当事業年度開催の取締役会10回のすべて(出席率100%)に出席し、主に司法書士としての専門的な見地から有益な発言を行っております。また女性からの目線で新商品開発の助言を行っております。

監査役的場堅志氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回(出席率92.9%)に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回(出席率92.9%)に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木久衞氏は、当事業年度開催の取締役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、主に税理士としての専門的な見地から有益な発言を行っております。

② 社外取締役合田真琴氏は、司法書士合田真琴事務所を経営しております。

当社は同事務所に会社登記手続きを依頼しておりますが、その取引額は平成27年６月26日株主総会後の取締役会にて承認いたしました「1件あたりの司法書士報酬が10万円未満のものに限る」を遵守した額であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお当社が同事務所に依頼いたしました会社登記手続きは当事業年度において２回であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

(2) 会計監査人の報酬等および監査役会が同意した理由

① 当事業年度に係る報酬等の額　20,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

（注）当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である監査法人保森会計事務所から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティーに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

② 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役または使用人が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

② 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスについては、「経営方針（会社として守るべきこと）」及び「行動規範（創健社グループに働く一人一人が守るべきこと）」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。

② 取締役会を月１回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週１回定時に開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。

③　取締役会には、取締役は５名並びに平成27年６月の株主総会以降は独立社外取締役１名を含む６名が出席、監査役は独立社外監査役２名を含む３名が出席するとともに、経営会議には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行っております。

④　監査役会は、独立社外監査役２名を含む３名で構成されており、月１回定時に開催する他、臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議または決議を行っております。

⑤　取締役会、監査役会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。

⑥　取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署毎の具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。

⑦　当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役または使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたるとともに、月１回定時開催の子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

⑧　内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査役、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。

⑨　監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,213,021	流動負債	1,125,183
現金及び預金	1,171,471	支払手形及び買掛金	473,121
受取手形及び売掛金	741,944	短期借入金	508,960
有価証券	32,326	リース債務	7,947
商品及び製品	215,766	未払法人税等	11,458
仕掛品	11	役員賞与引当金	3,415
原材料及び貯蔵品	26,635	賞与引当金	18,091
その他	25,256	その他	102,191
貸倒引当金	△389	固定負債	543,422
固定資産	502,385	長期借入金	216,250
有形固定資産	190,500	リース債務	10,084
建物及び構築物	61,197	繰延税金負債	8,252
土地	88,371	役員退職慰労引当金	93,900
リース資産	17,149	退職給付に係る負債	178,796
その他	23,780	その他	36,138
無形固定資産	12,052	負債合計	1,668,606
その他	12,052	純資産の部	
投資その他の資産	299,832	株主資本	1,027,825
投資有価証券	95,250	資本金	920,465
保険積立金	144,301	資本剰余金	45,965
その他	61,513	利益剰余金	72,457
貸倒引当金	△1,233	自己株式	△11,062
		その他の包括利益累計額	18,975
		その他有価証券評価差額金	18,975
		純資産合計	1,046,800
資産合計	2,715,407	負債純資産合計	2,715,407

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,741,166**
売上原価		**3,517,951**
売上総利益		**1,223,214**
販売費及び一般管理費		**1,189,368**
営業利益		**33,846**
営業外収益		
受取利息	172	
受取配当金	1,730	
仕入割引	3,686	
破損商品等賠償金	1,262	
受取手数料	504	
その他	1,332	8,688
営業外費用		
支払利息	4,398	
その他	315	4,714
経常利益		**37,820**
特別利益		
固定資産売却益	335	
投資有価証券売却益	11,418	
保険解約返戻金	4,029	
受贈益	18,707	34,491
特別損失		
固定資産売却損	441	
固定資産除却損	331	
保険解約損	664	1,437
税金等調整前当期純利益		**70,875**
法人税、住民税及び事業税		14,582
当期純利益		**56,292**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**56,292**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△349,848	△1,183	981,411
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			56,292		56,292
自己株式の取得				△9,878	△9,878
欠損填補		△366,013	366,013		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△366,013	422,306	△9,878	46,413
当期末残高	920,465	45,965	72,457	△11,062	1,027,825

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,776	36,776	1,018,188
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			56,292
自己株式の取得			△9,878
欠損填補			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,801	△17,801	△17,801
当期変動額合計	△17,801	△17,801	28,612
当期末残高	18,975	18,975	1,046,800

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……１社

会社の名称……髙橋製麺株式会社

株式会社おいしいについては、平成28年２月１日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。なお、合併日前日までの損益計算書については連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ⅱ）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び機械装置については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　33年～47年

工具、器具及び備品　２年～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（長期前払費用）……均等償却を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間
　　のれんの償却については、２年間の定額法により償却を行っております。
⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
ⅰ）退職給付に係る会計処理の方法
　　当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
ⅱ）消費税等の会計処理
　　当社及び連結子会社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2.　会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3.　連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

（資産）

現金及び預金（定期預金）	233,000千円
建物及び構築物	35,723千円
土地	39,368千円
計	308,092千円

（上記に対する債務）

短期借入金	453,120千円
長期借入金	158,139千円
計	611,259千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　426,269千円

4.　連結損益計算書に関する注記

受贈益は、平成27年６月１日までに髙橋製麺株式会社が前取締役会長である故髙橋千代子氏から有形固定資産等の遺贈を受けたことに伴い計上したものであります。

5.　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,759	50,250	―	57,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加50,250株は、取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加50,000株及び単元未満株式の買取りによる増加250株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心にしております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
① 現金及び預金	1,171,471	1,171,471	－
② 受取手形及び売掛金	741,944	741,944	－
③ 有価証券及び投資有価証券	105,482	105,482	－
資産計	2,018,898	2,018,898	－
① 支払手形及び買掛金	473,121	473,121	－
② 短期借入金	508,960	508,960	－
③ リース債務（流動負債）	7,947	7,947	－
④ 長期借入金	216,250	215,160	△1,089
⑤ リース債務（固定負債）	10,084	10,084	－
負債計	1,216,362	1,215,272	△1,089
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、ＭＭＦ等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(5) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注）2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	22,094
出資金	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,171,471	－	－	－
受取手形及び売掛金	741,944	－	－	－
合計	1,913,415	－	－	－

（注）4.　短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	270,000	－	－	－	－	－
長期借入金	238,960	154,515	61,735	－	－	－
リース債務	7,947	3,901	3,267	2,372	509	32
合計	516,907	158,416	65,002	2,372	509	32

7.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　149円59銭

(2) １株当たり当期純利益　8円03銭

8.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9.　その他注記

（退職給付関係）

１　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社髙橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しており、連結子会社髙橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び連結子会社は、総合型厚生年金基金制度である神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

２　確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	184,135千円
退職給付費用	19,353
退職給付の支払額	△15,639
中退共等への拠出金	△9,052
退職給付に係る負債の期末残高	178,796

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	320,075千円
中退共等積立資産	△141,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,796

退職給付に係る負債	178,796千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,796

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,353千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、13,023千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	連結会計年度 (平成27年３月31日)
年金資産の額	38,323,958千円
年金財政計算上の給付債務の額	42,991,011千円
差引額	△4,667,052千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

連結会計年度　　0.81%　(平成27年３月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,349,908千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金2,582千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月９日開催の取締役会決議に基づき、平成28年２月１日に当社の100%連結子会社である株式会社おいしいを吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：株式会社創健社

事業内容：自然食品・健康食品の企画開発及び販売

吸収合併消滅企業

名称：株式会社おいしい

事業内容：主に食品等の通信販売

(2) 企業結合日

平成28年２月１日

(3) 企業結合の法的方式

株式会社創健社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社創健社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内での組織の再編を実施することで、更なる効率化を進め、業績向上を図るために、株式会社おいしいを吸収合併いたしました。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**2,153,888**	**流動負債**	**1,088,000**
現金及び預金	1,145,581	支払手形	39,284
受取手形	15,784	買掛金	434,544
売掛金	713,846	短期借入金	270,000
有価証券	32,326	１年内返済予定の長期借入金	213,560
商品及び製品	209,957	リース債務	6,642
原材料及び貯蔵品	8,375	未払金	66,199
前払費用	7,416	未払費用	7,282
立替金	18,101	未払法人税等	10,317
その他	2,789	預り金	6,276
貸倒引当金	△291	役員賞与引当金	3,415
固定資産	**509,709**	賞与引当金	17,491
有形固定資産	**157,946**	その他	12,987
建物	51,408	**固定負債**	**514,380**
構築物	33	長期借入金	198,590
車両運搬具	431	リース債務	6,483
工具、器具及び備品	14,771	繰延税金負債	8,252
リース資産	12,267	退職給付引当金	175,623
土地	79,033	役員退職慰労引当金	93,900
無形固定資産	**12,043**	長期預り保証金	31,531
ソフトウエア	9,193	**負債合計**	**1,602,381**
電話加入権	1,279	純資産の部	
その他	1,570	**株主資本**	**1,042,241**
投資その他の資産	**339,720**	資本金	920,465
投資有価証券	95,040	資本剰余金	45,965
関係会社株式	44,110	資本準備金	32,130
出資金	15	その他資本剰余金	13,835
従業員長期貸付金	1,208	利益剰余金	86,845
破産更生債権等	733	その他利益剰余金	86,845
差入保証金	50,834	繰越利益剰余金	86,845
会員権	2,071	自己株式	△11,034
保険積立金	140,394	**評価・換算差額等**	**18,975**
長期前払費用	846	その他有価証券評価差額金	18,975
その他	5,700	**純資産合計**	**1,061,216**
貸倒引当金	△1,233		
資産合計	**2,663,597**	**負債純資産合計**	**2,663,597**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,621,777
売上原価		3,447,575
売上総利益		1,174,202
販売費及び一般管理費		1,127,879
営業利益		46,322
営業外収益		
受取利息	164	
受取配当金	1,717	
破損商品等賠償金	1,156	
業務受託手数料	1,140	
仕入割引	3,686	
その他	1,829	9,694
営業外費用		
支払利息	3,714	
その他	301	4,016
経常利益		52,000
特別利益		
固定資産売却益	239	
投資有価証券売却益	10,948	
保険解約返戻金	4,029	
抱合せ株式消滅差益	33,778	48,996
特別損失		
固定資産除却損	331	
保険解約損	664	996
税引前当期純利益		100,001
法人税、住民税及び事業税		13,156
当期純利益		86,845

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	920,465	411,979	－	411,979	△366,013	△366,013	△1,183	965,246
当期変動額								
資本準備金の取崩		△379,849	379,849	－				－
当期純利益					86,845	86,845		86,845
自己株式の取得							△9,850	△9,850
欠損填補			△366,013	△366,013	366,013	366,013		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	△379,849	13,835	△366,013	452,859	452,859	△9,850	76,994
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	86,845	86,845	△11,034	1,042,241

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,450	36,450	1,001,697
当期変動額			
資本準備金の取崩			－
当期純利益			86,845
自己株式の取得			△9,850
欠損填補			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,475	△17,475	△17,475
当期変動額合計	△17,475	△17,475	59,519
当期末残高	18,975	18,975	1,061,216

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　33年～47年

工具、器具及び備品　２年～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

長期前払費用……均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

（資産）

現金及び預金（定期預金）	233,000千円
建物	35,723千円
土地	39,368千円
計	308,092千円

（上記に対する債務）

短期借入金	270,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,120千円
長期借入金	158,139千円
計	611,259千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　260,721千円

(3) 保証債務

関係会社である髙橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

借入債務保証	43,060千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,981千円
短期金銭債務	13,597千円

4. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引

売上高	31,126千円
仕入高	141,888千円
営業取引以外の取引による取引高	1,140千円

(2)抱合せ株式消滅差益

平成28年２月１日付で連結子会社である株式会社おいしいを吸収合併したことに伴い計上したものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数　普通株式　57,009株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	当事業年度 （平成28年３月31日現在）
繰延税金資産	
繰越欠損金	111,296
賞与引当金損金算入限度超過額	5,341
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	28,496
退職給付引当金損金算入限度超過額	53,294
ゴルフ会員権等評価損	1,242
減損損失	14,871
その他	14,829
繰延税金資産小計	229,372
評価性引当金	△229,372
繰延税金資産合計	―
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,252
繰延税金負債合計	△8,252
繰延税金負債の純額	△8,252

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.73％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.54％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.31％となります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区	60,000	卸売業	（被所有）直接 2.8	商品の仕入	商品の仕入	17,515	買掛金	4,087

取引条件ないし取引条件の決定方針

（注）1. 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. １株当たり情報に関する注記

（1） １株当たりの純資産額　151円65銭

（2） １株当たりの当期純利益　12円38銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他注記

（企業結合等関係）

連結注記表「９. その他の注記（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

株式会社　創　健　社
　取　締　役　会　　御中

監査法人 保森会計事務所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　大　東　幸　司 ㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山　﨑　貴　史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社創健社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

株式会社　創　健　社
　取　締　役　会　　御中

監査法人 保森会計事務所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　大　東　幸　司 ㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山　﨑　貴　史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社創健社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

株式会社　創健社　監査役会

常勤監査役　大　石　信　久　㊞
社外監査役　的　場　堅　志　㊞
社外監査役　鈴　木　久　衛　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社の配当につきましては、誠に遺憾ながら平成16年の実施を最後に、以来長きにわたって無配を続けておりましたが、前事業年度において累積損失を解消し、当事業年度においても黒字を達成する事ができました。

したがいまして、12期ぶりの復配を実施したいと存じます。配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　今後の事業等を勘案し、当社普通株式１株につき２円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は13,995,982円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　20,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　20,000,000円

３．利益準備金への組み入れ
　　以下のとおり剰余金の配当の額の10分の１を超えて利益準備金を増加させていただきたいと存じます。

①　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　1,500,000円

② 利益準備金の額の増加が効力を生じる日
平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役を含め取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	中村 靖（なかむら やすし） （昭和33年９月15日）	昭和62年８月 当社入社 平成５年６月 当社取締役・経営企画室長 平成７年４月 当社取締役・営業部長 平成８年６月 当社常務取締役・営業本部長 平成10年10月 当社専務取締役・営業本部長 平成11年４月 当社専務取締役・営業本部長兼管理本部管掌 平成12年６月 当社代表取締役専務・営業本部長 平成13年６月 当社代表取締役社長 平成18年６月 当社代表取締役社長・ブランディング推進事業本部長 平成19年４月 当社代表取締役社長 平成20年２月 当社代表取締役社長・経営全般兼物流本部管掌 平成20年12月 当社代表取締役社長・経営全般 平成21年４月 当社代表取締役社長・営業本部長兼経営企画室管掌 平成22年４月 当社代表取締役社長・営業本部長 平成23年８月 当社代表取締役社長 平成27年７月 当社代表取締役社長・兼経営企画室管掌（現任）	840,500株
2	岸本 英喜（きしもと ひでき） （昭和36年５月２日）	昭和59年４月 当社入社 平成14年４月 当社横浜支店長 平成18年４月 当社商品本部長兼商品開発部長 平成18年６月 当社取締役・商品本部長兼商品開発部長 平成21年４月 当社取締役・営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長 平成22年４月 当社取締役・営業本部副本部長 平成23年８月 当社取締役・営業本部長（現任）	15,000株
3	山田 一斗資（やまだ ひとし） （昭和38年２月５日）	平成３年５月 当社入社 平成14年４月 当社福岡営業所長 平成19年４月 当社総務部長 平成22年４月 当社総務経理部長 平成26年４月 当社商品本部長 平成26年６月 当社取締役・商品本部長（現任）	9,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	飯田雅之（いいだまさゆき） （昭和32年７月１日）	昭和62年６月　当社入社 平成19年４月　当社商品管理部長兼情報システム部長 平成20年２月　当社横浜支店長兼関東支店長 平成20年11月　当社情報システム部長 平成21年12月　当社受注センター長 平成24年４月　当社システム広報部長 平成26年４月　当社総務経理部長兼システム広報部長 平成27年４月　当社管理本部副本部長 平成27年６月　当社取締役・管理本部副本部長（現任）	17,000株
5	合田真琴（ごうだまこと） （昭和35年11月17日）	平成３年９月　司法書士山田晃久事務所入所 平成４年８月　同事務所退職 平成４年９月　司法書士橘義雄事務所入所 平成13年８月　司法書士事務所開業（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．　合田真琴氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員の候補者として同取引所に対し届出を行っております。

３．　社外取締役候補者合田真琴氏の選任理由及び独立性について

①　同氏につきましては、同氏のこれまでの司法書士としての豊富な経験等を、当社の経営体制の強化に活かしていただくために、さらに女性から見た経営体制の強化も兼ねて、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。また、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

②　同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

③　同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

④　同氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

４．　当社は、平成27年６月26日、合田真琴氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役大石信久氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

また、監査役鈴木久衞氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任された場合の監査役本田次男氏の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役大石信久氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 本田次男（ほんだつぎお） （昭和26年８月19日）	昭和57年10月　当社入社 平成７年４月　当社管理部長兼経理部長 平成13年４月　当社管理本部副本部長兼経理部長 平成15年６月　当社取締役・管理本部副本部長兼経理部長 平成16年２月　当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成18年４月　当社取締役・管理本部長兼経理部長兼食と環境科学研究センター管掌 平成19年４月　当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成20年12月　当社取締役・管理本部長兼経理部長兼物流本部担当 平成21年４月　当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成22年４月　当社取締役・管理本部長兼システム広報部長 平成24年４月　当社取締役・管理本部長 平成26年４月　当社取締役・管理本部長兼商品本部管掌 平成26年６月　当社取締役・管理本部長（現任）	41,000株
2	鈴木久衞（すずききゅうえい） （昭和26年３月12日）	昭和45年５月　王子税務署総務課入署 平成23年７月　東京国税局調査第四部統括国税調査官退職 平成23年８月　税理士登録 平成23年９月　税理士事務所開業（現任） 平成26年６月　当社監査役（現任）	3,000株

（注）１．　※は新任の監査役候補者であります。

２．　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．　鈴木久衞氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

４．　社外監査役候補者鈴木久衞氏の選任理由及び独立性について

①　同氏につきましては、同氏の税理士としての財務及び会計に関する知識・経験等を、当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること

以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。また、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

④ 同氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

５． 当社は、平成27年６月26日、鈴木久衞氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

６． 当社は、本議案が承認された場合、本田次男氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます取締役本田次男氏に対し、取締役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
本　田　次　男	平成15年６月　当社取締役（現任）

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって辞任により退任されます監査役大石信久氏に対し、監査役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
大　石　信　久	平成19年６月　当社監査役（現任）

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件

現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成２年６月29日開催の第23回定時株主総会において、取締役は月額800万円以内、監査役は月額200万円以内と決議いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、賞与を含めた機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに改め、取締役の報酬額を年額9,600万円以内（うち社外取締役2名800万円以内）、監査役の報酬額を年額2,400万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

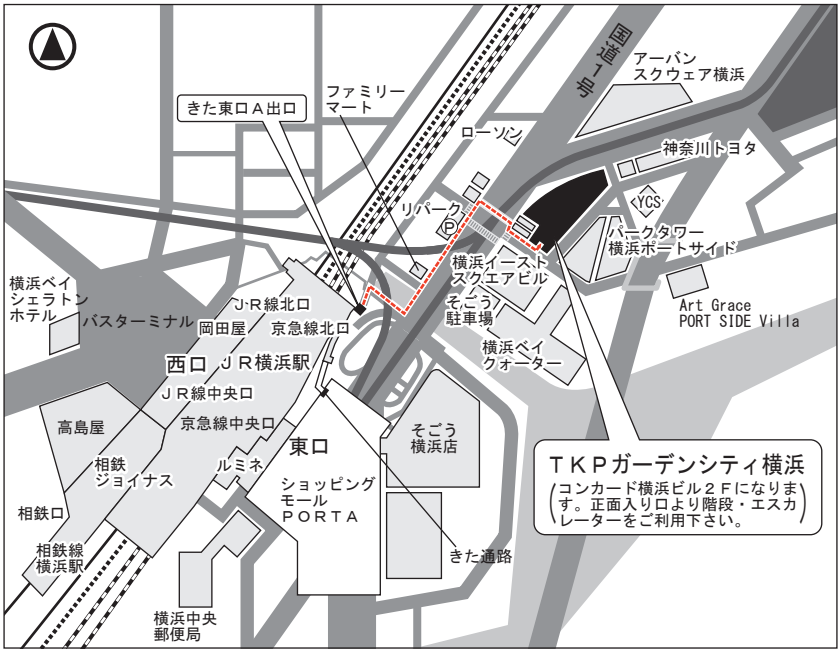
また、現在の取締役は６名（うち社外取締役１名）、監査役は３名でありますが、第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は５名（うち社外取締役１名）、監査役は３名となります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　横浜市神奈川区金港町３番地１　コンカード横浜ビル２階
ＴＫＰガーデンシティ横浜
電話　０４５―４５０―６３１７



交通機関　ＪＲ・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄
「横浜駅」きた東口Ａ出口より徒歩５分

お 願 い　駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

環境にやさしく……本紙は森林認証紙を使用しております。